

國學院大學學術情報リポジトリ

日本の主要チェーンストア労働組合の結成(9)補論(3) 1980年代以降のゼンセン同盟流通部会

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 本田, 一成 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001007

日本の主要チェーンストア労働組合の結成 (9)

補論 3 : 1980 年代以降のゼンセン同盟流通部会

■ 本 田 一 成

▶ 要 約

本稿は、これまでの日本のチェーンストア労組の事例分析を補うために、1970年に流通部会を結成した後に、本格的なチェーンストア労働者の組織化を重ねて一層の組織拡大を達成し、最大の産別組合として、実質的な組織化および活動主体としてチェーンストア労使関係を形成した1980年代以降のゼンセン同盟の活動を検討する。

ゼンセン同盟流通部会は、賃金や一時金交渉で着実な成果を上げた一方で、ゼンセン同盟の中央集権性を低下させる一因となった。だが高い組織化能力を背景として組織拡大をさらに進ませ、部会再編や産別合同を誘発する役割を果たした。この意味で流通部会は、複合産別化したUAゼンセンに至る過程における変革主体であったといえる。

▶ キーワード

キーワード：ゼンセン同盟流通部会 統一的賃金交渉 正月営業問題 部会再編 産別合同

1. はじめに
2. 1980年代以降の流通部会の活動
3. 部会の再編
4. 他の産別組合との合同
5. おわりに

1. はじめに

本稿は日本の主要チェーンストア労組の歴史を検討する本誌シリーズの補論である。1970年に流通部会を結成した後に、着実にチェーンストア労働者の組織化を重ね、1980年代からは組織拡大を加速させ、最大の産別組合として、また実質的な組織化および活動の主体としてチェーンストアの労使関係を牽引したゼンセン同盟の活動を追跡する。

本稿執筆時点の2016年4月、UAゼンセンは、約2500労組、組合員数約158万人が加盟する日本最大の複合産別組合である。ただし、3部門別にみると、製造部門の組合員数はUAゼンセン全体の2割未満、総合サービス部門は3割弱であるのに対して、流通部門は6割に迫り、UAゼンセンの最大勢力は流通労働者である。しかも総合サービス部門には、ファミリーレストランを始め、流通部門と同様にチェーンオペレーションに基づく業態の労働者が多数含まれる。

このように、繊維の産別組合の小規模な新生部会としてスタートした流通部会という位置付けから、流通産業の産別組合プラス他産業という見方が可能なほどに流通労働者のプレゼンスが大きくなった。見方を変えれば、かつて一般同盟、全国チェーン労協、商業労連、全織同盟などが各者各様に志向していた流通産別構想は、複合産別化したUAゼンセンへ全て結集することで形式上は実現されたといっても過言ではない。

本稿では、UAゼンセンのこうした現実に至るまでの1980年代以降の流通部会の活動と組織拡大の推移、それに伴う部会の再編、さらには他産別との合同に注目して、主に1970年代までを対象としたこれまでの議論との接続を図る。

2. 1980年代以降の流通部会の活動

(1) 組織の拡大と賃金および一時金の交渉実績

1970年に5労組、約12,000人で結成された流通部会は、1975年に83労組、約5万6000人、1980年に188労組約11万人、1984年に244労組約15万人に到達し、1990年には、362労組22万1100人と拡大した。

なお、**図表1**は、1969年から1999年までに流通部会に加盟した労組名を順に記載した

図表 2 ゼンセン同盟流通部会の組合員数の推移 (1980年～2000年)

年	流通部会組合員数 (人)	ゼンセン同盟組合員数に 占める割合 (%)
1980年	106878	22.9
1981年	122877	25.4
1982年	138831	30.4
1983年	145046	30.7
1984年	153603	31.9
1985年	176671	35.3
1986年	184278	36.0
1987年	190984	37.4
1988年	209267	40.5
1989年	220416	41.5
1990年	248015	44.0
1991年	230220	40.2
1992年	242706	40.9
1993年	261603	42.6
1994年	265247	43.4
1995年	203210	33.2
1996年	194846	32.5
1997年	209872	34.8
1998年	215840	35.5
1999年	226475	36.9
2000年	245754	39.7

(注) 各年9月の数値。

(資料) ゼンセン同盟『流通・サービス部会 30周年記念誌』2001年。

ものであり、視覚でこの期間の流通部会の組織拡大が大づかみに理解できるはずである。

また、図表 2 は、1980年代と1990年代の流通部会の組合員数を示している。1990年代には部会再編によって既存労組および新規加盟労組の他部会への所属変更があり抑制基調となったものの、2000年時点で約24万6000人とゼンセン同盟全体の4割強を占めるまでになった。

図表 3 は、1980年代～1990年度の流通部会加盟労組の賃上げ交渉の妥結結果を示したものである。1980年代の前半は日本経済は第2次石油危機による影響が残り経済停滞が続いていたが、チェーンストア業界はおおむね堅調であった。1980年代後半になるといったん景気が回復しはじめたが、円高不況に転じて深刻化した。だが、チェーンストア業界は企業間格差が拡大したものの増収増益が続き全般に好調であった。こうした環境での賃金交渉が成果を上げ、高い賃上げ率で推移した。各業種で構成される流通部会加盟組合平均でみた賃上げの妥結水準は、同時期の商社を含む日本全体の商業平均を若干下回るが、

図表3 流通部会加盟労組の賃上げの妥結結果 (1981年～1990年)

年度	流通部会平均妥結		サンプル労組平均妥結		商業平均妥結	
	賃上げ額 (円)	賃上げ率 (%)	賃上げ額 (円)	賃上げ率 (%)	賃上げ額 (円)	賃上げ率 (%)
1981	11757	8.50	12482	8.67	16950	9.09
1982	10926	7.59	12027	7.73	16362	8.09
1983	7433	5.13	8584	5.24	10209	4.96
1984	7438	5.04	8643	5.09	10506	4.86
1985	8080	5.20	9795	5.59	11653	5.28
1986	8008	4.97	9669	5.32	12251	5.39
1987	7303	3.95	7660	4.10	9986	4.31
1988	9241	4.92	9618	5.08	11987	5.14
1989	11273	5.88	11635	5.94	14792	6.11
1990	13376	6.68	13532	6.69	16684	6.87
1991	13023	6.79				
1992	12286	6.10				
1993	9442	4.47				
1994	7669	3.50				
1995	6645	2.99				
1996	6595	2.90				
1997	6774	2.92				
1998	6205	2.29				
1999	5270	2.20				
2000	5440	2.21				

(注) 流通部会平均は、1981年度～1990年度が卸売、小売、専門店、外食、ホテル、サービスの各業種、1991年度～1994年度が小売(総合スーパー、スーパー、専門店)、総合サービス、1995年度～2000年度が小売(総合スーパー、スーパー)、サービスの各業種を含む。1981年度～1990年度のサンプル労組は、ダイエー、イトーヨーカドー、ニチイ、ジャスコ、長崎屋、寿屋、忠実屋、マルエツ、イズミ、ヤオハン、フジチェーン、エンドー、いなげや、カスミ、鈴丹、上新電機、星電社、すかいらーくの18労組。

(資料) ゼンセン同盟『流通部会20年史』1990年、ゼンセン同盟『流通・サービス部会30周年記念誌』2001年。

上位企業のサンプル労組の妥結は商業平均と遜色なくそれを上回る実績もみられる。

1990年代に入ると、チェーンストア業界は当初こそ高い実質経済成長率に支えられて順調であったが、バブル経済崩壊後の個人消費低迷を受けて競争が激化し、大幅減益に陥った。1990年代後半になるとリストラを伴う苦しい会社維持策を続けながらも景気は低迷したままであった。この時期の流通部会の妥結率は低下を続け、2%台が定着した。

また、図表4は、同じく1980年代～1990年代の流通部会加盟労組の一時金の妥結結果をまとめたものである。1980年代を通じて、流通部会は年間5カ月要求を基準としてさらに業績に応じたプラス・アルファを要求した。また赤字企業でも社会的責任を問い4カ

図表4 流通部会加盟労組の一時金の妥結結果 (1981年度～1989年度)

年度	流通部会平均妥結		サンプル労組平均妥結	
	年間一時金 (円)	月数 (月)	年間一時金 (円)	月数 (月)
1981	612,469	4.64	751,933	5.02
1982	不明	不明	776,133	4.96
1983	不明	4.35	809,175	4.90
1984	不明	4.51	825,600	4.89
1985	不明	4.51	859,294	4.91
1986	730,414	4.38	909,218	4.88
1987	748,145	4.50	929,648	5.03
1988	797,738	4.52	974,861	5.03
1989	834,545	4.62	976,762	4.86
1990	921,583	4.67		
1991		4.63		
1992		4.66		
1993		4.62		
1994		4.55		
1995		4.44		
1996		4.49		
1997		4.56		
1998		4.48		
1999		4.38		
2000		4.29		

(注) 流通部会平均に含まれる各業種の構成と1981年度～1989年度のサンプル労組は図表3と同じ。

(資料) ゼンセン同盟『流通部会20年史』1990年、ゼンセン同盟『流通・サービス部会30周年記念誌』2001年。

月以上を要求し、4カ月台の一時金の獲得を続け、サンプル労組では5か月突破もみられた。

1990年代になると、実態を踏まえて5.2カ月基準プラスアルファの要求に切り替え、金額重視のため、21歳、30歳、35歳の年齢ポイント金額を明示した交渉を続けた。その結果、概ね4.5カ月以上を獲得していたが、1999年度からは生計費の社会水準の獲得の観点から5カ月以上の要求に変え、一時金の妥結は4.5か月を割ることとなった。

以上、組織拡大の推移と賃金と一時金交渉の成果をみる限り、チェーンストア業界の労使関係を形成したゼンセン同盟流通部会は、1980年代以降は業界の最大産別として着実にチェーンストア労組の活動を主導した。

(2) 主要な活動事例

1) 5社集団賃金交渉

次に1980年代～1990年代で特筆すべきゼンセン同盟流通部会の活動を取り上げよう。この時期の流通部会には、パートタイム労働者組織化対策、大型間接税および売上税反対活動、阪神淡路大震災救援活動など重要な活動が多いが、ここでは5社集団賃金交渉と正月営業問題に注目する。

繊維産業の産別組合として中央統一交渉の実現を目指しつつ集団交渉（集交）や連合交渉（連交）、中央交渉などの経験を重ねていたゼンセン同盟において、流通部会は1970年の結成以来、いわゆる単社単組交渉（単交）で賃金交渉を続けていた。ゼンセン同盟における交渉方式をごく簡潔に要約すると、集交とは各交渉過程で参加労使が参集して行う交渉であるのに対して、連交とは参加労使が必ずしも終始参集していないが、全ての交渉情報を共有して行う交渉である。なお、同一業種の中小労組では限定された地域や職種の範囲で一括して交渉を行う、集交の一種である中央交渉があり、主として地織部会でみられた。ただし地織部会所属労組でも単交の方が一般的である。

ゼンセン同盟は1970年代後半以降、いわゆる横一線型の交渉を弱め、明確な梯団方式へ改めはじめた。梯団方式とは、各部会加盟労組を、先行、中段、後発と解決目標時期を分散させた3グループで交渉に入り、解決予定日に労使が自主的に解決できない場合には順次ストライキに入るA、B、C、Dなど3～4の労組集団を設定する交渉方式である。要するに、スケジュール戦術であり、最大手労組が先行的な交渉で高い妥結を獲得し、追隨する大手労組の交渉やさらに後の中小労組の交渉に波及させ、ストライキと労働委員会提訴を辞さない交渉でいわば「ゼンセン相場」を作りだす。もちろん、流通部会もこの梯団方式による交渉であるが、集交や連交に踏み出すことなく、単交を継続した。

例えば、1976年度の統一賃金交渉を取り上げると、各部会の労組は3月1日から12日にかけて分散して要求を提出し交渉を開始した⁽¹⁾。綿紡部会、化織部会、羊毛部会、麻・資材部会、生糸部会の大手は集交もしくは連交、地織部会は一部集交で多くは単交で交渉に臨んだが、大手のほとんどが4月6日～14日の解決予定日を迎えても自主交渉が決裂しており、ただちに労働委員会提訴に入った。

このため、先行労組および中段労組は好調に妥結が進み4月19日までに要求額をほぼ獲得し、A、Bグループはストを打たなかった。これに対して進展がみられない後段労組のうちCグループ114労組約18万人がいっせいで第一波ストに入った。また4月22日から再あっせんと交渉再開となったがまとまらず、化織部会以外の労組が4月23日には第

二波ストに突入し、同日ほぼ解決に至った。さらに残る D グループが 23 日に第一波ストライキを開始して解決に向かった。

他方、単交で臨んだ流通部会は、4月19日までにほとんどの労組が自主的な解決に至った⁽²⁾。このようにチェーンストア労組は、ゼンセン同盟の限定された意味での統一交渉、つまりいわば統一的な交渉の枠組みの中で早期に解決しており、この傾向は、1970年代後半以降も同様である。

ところが、1981年度のゼンセン同盟流通部会の賃金交渉では、第2次石油危機の影響が尾を引き会社側が賃上げに慎重な姿勢を崩さないため、チェーンストア最大手5労組の賃金交渉が難航した。流通部会加盟組合は、賃上げ要求基準10%の方針に基づき交渉を続けた結果、各労組の交渉は会社側が基準以下の回答を変えず決裂し、流通部会が設定した決着日である1981年4月10日を超えた。このため、流通部会の指令によって、5労組はストライキ権の投票に入って確立し、ワッペン着用の争議態勢に入った⁽³⁾。だがこの事態の過程で会社側からの事態打開の呼びかけにより、4月11日に5社の労使が一堂に集まり、8.2%の各社統一回答を流通部会および各労組が協議して受け入れ、急転解決となった⁽⁴⁾。

なお、この席上で、流通部会はこれ以降も集团的交渉を続行することを提案し、各社の経営者が賛同したため、最大手5社の労使が同じテーブルにつくことが確約された。実際に1982年度の賃金交渉では労使懇談会へ5労使が集まり、集团的交渉によって相場形成を図り、早期決着へと導いた。一方で、個別の労使が抱える課題が露呈して混乱が生じ、集团的交渉のルール作りや交渉内容の明確化が認識されはじめた。しかし、各労使特有の問題を総合するのは困難であり、紆余曲折を経て早くも1983年度の賃金交渉を最後に5労使の集团的交渉は見送られ、1984年度以降は単交に戻る事となった⁽⁵⁾。

すなわち、流通部会の統一的賃金交渉は最大手の労使の集团的交渉にも至らない段階にとどまることが示された。見方を変えれば、急拡大していく流通部会は、ゼンセン同盟において統一的交渉の濃度を薄める主体になったといえる。また、これらの点からゼンセン同盟は、加盟組合にとって、あるいは潜在的には組織化対象組合からも、受容されうる水準の集権性への調整過程に入っていたと考えられる。

2) 正月営業問題への取り組み

ゼンセン同盟流通部会は1970年代に営業時間短縮の取り組みに着手し、積極的に活動を続け、1977年には19:00閉店、27日以上年間営業休日、正月3が日は休日といった3原則を基本とした方針を確認した。このうち、正月営業問題はチェーンストアのみならず小売業全体の営業政策の趨勢に抗うことは困難で一進一退であった⁽⁶⁾。また、正月営業

問題の突破口となりうるイトーヨーカドー労組の取り組みに対してゼンセン同盟の強力な介入があったが、限定的な労働条件の獲得にとどまり問題は好転せず、決定的な解決をみなかった⁽⁷⁾。こうして正月営業の撤廃や休日増ではなく、正月手当の積み増しへ実質的な活動が移った正月営業問題は、流通部会のみならずゼンセン同盟本部も加わった交渉に突入し、1980年代に持ち越されることとなった。

ゼンセン同盟流通部会の正月営業問題への取り組みの基本は、第1に営業開始日の繰り下げとされた。すなわち、東北を中心とした初商の慣行がある地域の店舗で定着している1月2日営業を3日以降とし、同様に1月3日営業を4日以降へ移行することを求めた。第2に既に正月営業を行う店舗については正月勤務手当を要求した。

例えば、1981年度の正月営業対策としての要求方針は、**図表5**の通りである⁽⁸⁾。

図表5 1981年度の正月営業に対する要求方針

(1) 基本方針

正月一斉休日（3が日）確保の規定方針を実現するため、最善の努力をする。

(2) 当面の方針

- ① 2日営業を現状より減少させる。
- ② 3日営業は初商慣習地域および競合上調整を必要とする地域に限定し認める。
- ③ 新規開店は地元の商業秩序にあわせるものとする。

(3) 部会重点都市の取り組みについて

- ① 現在2日営業店舗を解消する。
- ② 現在3日営業店舗を解消する。

(4) その他都市の取り組みについて

- ① 現在2日営業店舗を解消する。
- ② 現在3日営業店舗を解消する。

(5) 四団体共闘都市の取り組みについて

地元の商労懇を中心として取り組む

(6) 上記の方針を踏まえて初商を実施する場合は、関連する労働条件の確保を前提として認める。

- ① 初商手当（正月3が日に出勤した者に対する特別手当）
 - イ. 5000円以上とする。（労働時間8時間を基準とする）
 - ロ. パートタイマーについても同様の基準とする。
- ② 初商準備のための正月3が日出勤手当について

5000円以上とする。

③初商準備のための時間外割増率

12月31日、初商の前日および当日を含めて5割増とする。

④12月31日の残業規制について

イ. 原則として閉店後1時間以内に退店させるものとする。

ロ. 上記にかかわらず午後9時には全員退店させるものとする。

⑤帰省者の配慮について

帰省者に対しては12月31日の終業時刻および初商のための正月3が日出勤について帰省に支障なきよう特別に配慮する。

⑥年始営業出勤者に対する代替の連休制度の確立について

イ. 1月末までに連続2日以上の日を与える。(ただし有給休暇を除くものとする)

ロ. 原則として一斉休日とする。

(資料) ゼンセン同盟『流通部会20年史』1990年, p116。

流通部会は、正月営業問題を産業レベルの取り組みへ強化するため、初商対策委員会を設置し、加盟労組との討議で、現状凍結から改善への転換、地域調整に関する事前情報の交換、事前承認と再交渉指示などについての合意形成を図った。

その結果、正月営業の解消と営業店舗の凍結が交錯しつつも、1月2日営業については、既存店舗では微増、新規店舗では慣習地域で増加し、また1月3日営業店舗についても増加し、全体では現状凍結を防衛できなかった。他方で初商に関連する労働条件は、大きく改善できた。

これを受けて、流通部会は1982年度から改めて正月営業対策委員会を設置し、1月2日営業の完全廃止を目標とした活動に入ったが、1980年代前半を通して、地域性ではなく売上重視で正月営業に踏み切る傾向が強まり、正月営業は全国へ広がった。また、消費者ニーズが正月営業を後押しし、各地ではゼンセン同盟未加盟労組の会社側が正月営業を開始したことによる競合も発生して1月3日営業が一般化し、一時後退していた2日営業も再び増えはじめ、正月営業の進行を押さえ込めなかった。

1980年代後半に入ると、流通部会加盟労組間の完全な意見の一致が一層困難となり、1987年度の正月営業対策において、全国一律に1月3日までは一斉休日という対策から、地域特性に配慮する対策へと方向転換し、地方の消費者、行政を含めた流通政策に関する協議や合意形成などを開始した⁽⁹⁾。この結果、さらに正月営業の店舗が増加した。

図表6は、1980年代のゼンセン同盟流通部会加盟労組の正月営業店舗の割合を示して

図表6 正月営業の店舗割合

	1月1日から営業	1月2日から営業	1月3日から営業	1月4日以降から営業
1980年度	0	21.6	40.7	37.7
1981年度	0	24.4	44.2	31.4
1982年度	0	23.7	51.1	25.2
1983年度	0	22.8	37.7	39.5
1984年度	0	25.6	36.2	38.2
1985年度	0	26.5	35.0	38.5
1986年度	0	29.3	34.2	36.5
1987年度	0	21.4	58.0	20.6
1988年度	0.3	40.3	29	30.3
1989年度	0.3	55.1	17.8	26.7

(注) 1980年度～1982年度は主要18労組, 1983年度～1984年度は小売76労組, 1985年度～1986年度はスーパー・百貨店計70労組, 1987年度は大手13労組, 1988年度～1989年度は部会計の調査結果。

(資料) ゼンセン同盟『流通部会20年史』1990年。

いる。年度区分ごとに調査対象が異なるので留意が必要だが、全体傾向をみると当初は一進一退であった正月営業が着実に進行し、流通部会の方針転換後の1988年度からは1月2日営業が増え、7、8割の店舗が正月営業を行っていることがわかる。また、少数ながら1月1日営業店が出現しはじめた。

さらに、1989年度には、1月1日営業店が増えはじめた事態を迎えて、流通部会は、労使の事前協議、成果配分、雇用拡大、労働条件の改善を前提として、正月営業問題に関する交渉を個別労使の自由裁量に委ねた。その結果、正月営業問題の軸足は、明らかに営業店舗の規制から、主として正月勤務手当等の労働条件の向上へ移り、1990年代前半に正月営業はさらに進行した⁽¹⁰⁾。例えば、1991年度の1月1日勤務手当が7000円以上の労組は42.8%であったが、1994年度には56.1%に上昇し、流通部会要求基準であった1万円以上の労組も20%を超え、平均1万219円となった。このため、流通部会は1月1日勤務手当の要求基準を1万5000円に引き上げた⁽¹¹⁾。

1990年代後半に入ると、店舗数や取引先やテナントへの影響も含めて問題が大きくなったことを痛感した流通部会は、再び事態の巻き返しをねらった。全体基調を変えるのは現実的ではないとしながらも、正月3が日は国民行事であり営業休日が望ましいとのキャンペーンを行いながら、画一的な営業休日が非現実的であることを踏まえ、地域や関連産業に配慮した労使協議を促した⁽¹²⁾。

例えば、1997年度の取り組みでは、地域の商業団体との調整を行う、関連産業へ出勤

や納入を強制しない、テナント従業員や派遣店員に勤務を強制しない、会社の申し入れは前年9月まで、当該組合員の合意をとる、労働条件を確保するなどの場合は、ゼンセン同盟から了解をとるものとした。これらを実現するために、大手チェーン労使の懇談、日本チェーンストア協会などへの協力要請を行った⁽¹³⁾。

しかし、その後も正月営業は後退することなく進行し、2000年度の時点でゼンセン加盟の主力労組であるGMS（総合スーパー）業態店舗の1月1日営業は70%、2日営業とあわせると92%と、正月営業が当然の時代を容認する結果となった⁽¹⁴⁾。

結局、1980年代と1990年代を通して、正月営業に関する限り、流通部会の労組間の意見は統一されず、ゼンセン同盟の大産別主義と内部統制に裏付けられた十分な成果は得られなかった。正月営業に関する労働条件を向上させ、しかも加盟労組間の労働条件を均衡させた点や、正月営業のあり方を国民運動へと社会問題化させた点などの成果を上げたものの、産別機能の発揮は限定的であったといえる。

3. 部会の再編

(1) 再編の胎動

1970年の流通部会設置以後、部会の再編に着手していなかったゼンセン同盟も、1970年代後半には、まず2つの部会を発足させた。すなわち、1976年9月、金沢市開催の第32回定期大会における決定にもとづき、まず1977年9月22日、静岡県伊東市で開催された結成中央委員会で、生糸部会と地織部会の衣料関係労組を統合した衣料部会を、また1977年10月6日には、静岡県浜松市開催の結成中央委員会で、羊毛部会と麻・資材部会を統合し、羊毛・麻・資材部会を発足させた⁽¹⁵⁾。

これらの部会再編は、既存部会の整理によるものであるが、当時の組織現勢に即応しつつゼンセン同盟の活動を効果的にする意図があった。組織拡大の時期を迎え、既存の部会編成に収まらない産業や業種の加盟労組の集団が形成されてくると、1980年代に積極的な部会再編に転じることとなった。

1982年9月、大阪市開催の第38回定期大会の決定により、1983年2月開催の臨時中央委員会で衣料・卸商業部会（部会長射庭良治、書記長船野英男、184労組、組合員数約6万人）の結成が承認され、流通部会、衣料部会、地織部会に分散していた労組が集結した⁽¹⁶⁾。

(2) SSUA の結成

1983年6月には東京都新宿区の日本青年館ホールにおいてゼンセン同盟の組織化により結成された専門店チェーン6労組（キャビン（婦人服）、鈴屋（婦人服）、タカキュー（紳士服）、チヨダ（靴）、銀座山形屋（紳士服）、やまと（呉服））、組合員数3,700人によってSSUA（Speciality Store Union Association、専門店ユニオン連合会）が発足した⁽¹⁷⁾。SSUAの結成趣意書は図表7の通りである。

図表7 SSUA 結成趣意書（1983年6月15日）

はじめに

私達が働く専門店業界は今日の流通業のなかにあつて、生活文化向上に役立つ中心的業界であります。多様化する生活様式に合わせ、その改革、発展の先頭に位置しております。一方、専門店といつても業種、業態、企業規模の大、中、小、経営理念のユニークさ等、専門店ならではの特質をもっております。こうした専門店業界の労働運動をみますと、企業内における近代的労使関係の追及に遅れが目立ち、組織化率も未だ十分とはいえない現状であります。まずは、企業内に働く者の総意が反映される組織づくりが急務であり、また専門店業界にふさわしい理念を同じくする各組合が集まり、組織的広がりをさせることが重要と考えます。このたびは、ゼンセン同盟の多大なご協力を得て専門店ユニオン連合会（通称SSUA）をスタートさせ、専門店業界のあるべき組合運動を進めてまいりたいと考えております。主旨を理解され多くの組合が参加されますことを希望いたします。

なぜSSUAを結成するのか

一般的に、労働組合は働く者が主体となって自主的に勤務条件の改善に努めたり、相互に助け合い、協力し合い、同時に人間として人格向上をはかることが目的であります。こうした組合の目的をより活発化させていくためには、専門店業界に働く多くの人達の結集とパワーが必要であります。そうして各組合が自立し、さらに自立した組合が連帯し、総合福祉の向上と環境づくりを行い、専門店業界の発展と社会的地位向上に、全力をあげなければなりません。

SSUAの活動

私達は専門店の業種、業態に合った労働組合運動を模索していかねばなりません。

つまり一店舗単位は小人数であり、全国にナショナルチェーン展開をしており、社員の平均年齢も若い層で集約されております。こうした状況を十分に考慮し、若い業界の、若い組合員のもつ、生きあふれる活動が求められるポイントと考えます。

具体的には、

専門店業界の産業政策、労働政策の研究。

一般的労働条件の調査（主に流通業界）と、専門店業界特有の勤務条件の調査。

専門店業界としての福利厚生対策（企業間情報と業界単位対策）。

組合間の情報交換の活発化。

業種に見合った専門教育の実施。

等があげられます。専門店で働く社員の生活実感、職場実感からの期待に応える十分な役割を果たしてまいりたいと考えております。

SSUA と上部団体との関係について

私達がめざすこの連合組織には二つの役割があります。一つは専門店各労組が多く結集することにより、業界としての影響力を高め、総体のパワーを発揮していこうとする役割です。いま一つは各単組活動をより活発化させ組合員に支持される組合活動を実践していくことです。したがって各単組活動の充実を重視する見方を強くしております。各単組の自主性と主体性をなるべく多く組み入れ、SSUA 本部としての主張を明確にさせていきます。

（資料）佐藤文男『オルガナイザーファイル 組合組織化に生涯をかける なぜ、SSUA なのか』ゼンセン同盟、2002年、pp.74-76。

単独でゼンセン同盟へ加盟する専門店労組がある一方で、SSUA は、あえて一定の自主性をもった専門店労組の連合体として、ゼンセン同盟との中間に入る形になる。これは大衆行動にせよ選挙にせよ、ゼンセン同盟からの指示や指導をSSUA 取りまとめて咀嚼することで専門店労組が成長するまでの活動を効果的に進めることを目的とした形態である⁽¹⁸⁾。

すなわち、SSUA の結成は、専門店チェーン特有のオーナーの強力な個性に基づく自主的志向とその労組への投影に対してゼンセン同盟が冷静に理解を示し、変則的な労組活動を受け入れた象徴的な事例である。ゼンセン同盟のチェーンストア労働者の組織化に、多様な手法が持ち込まれ、難度の高い組織化を実現した事実は、組織化能力の高さを改めて証明している。

また、専門店チェーンは、そうしたオーナーのリーダーシップによって急成長し、SSUAの結成後も着実に労組数と組合員数を伸ばした。このため、専門店業界における組織拡大と労使交渉の充実の両面に関する有望性が高まった⁽¹⁹⁾。

(3) フード・サービス部会の結成

1990年代に入り、ゼンセン同盟流通部会に関連する部会再編はさらに進められた。その先陣を切ったのは、「食」の分野を基軸として、流通部会、地方部会（旧地織部会）のみならず衣料・卸売商業、綿紡、化織の各部会に分散していた労組が集結したフード・サービス部会である。

1980年代の流通部会では、1980年に「外食・ホテル業種委員会」が発足して以来、1977年に結成され加盟したすかいらーく労組の後、1979年にデニーズ労組、ヨークフード労組などの結成加盟が相次ぎ、外食労組が増えて部会内の存在感が大きくなりつつあった⁽²⁰⁾。また、1985年には外食業種の特性を踏まえた労働条件整備を進める目的から、「外食業種労使会議」を設置し、外食特有の課題を労使で話し合い共通認識を形成する段階に踏み出した。外食業種労使会議には、労使同数で構成された小委員会を設け、賃金や労働時間などが活発に協議された⁽²¹⁾。

こうした勢力の拡大を踏まえ、ゼンセン同盟は、1989年9月に広島県広島市の広島国際会議場で開催された第45回定期大会の後に、組織強化委員会が新しい部会づくりの検討を始め、「食品関係部会設置検討委員会」を設置した⁽²²⁾。その背景には、1990年中に、外食、ケータリング、ホテル、食品製造、食品卸などの業種の労組の組合員数が約3万人に到達するとの見通しがあり、今後の組織化対象としての有望性も高いため部会の設置を急ぐことになった⁽²³⁾。また、1989年12月にはゼンセン同盟は国際食品関連産業労働組合連合会（IUF）へ加盟した。1990年6月および7月には、「フード・サービス部会結成準備委員会」（委員長高木剛）が開催され、フード・サービス部会の結成が決定された。

1990年9月、兵庫県神戸市の神戸文化ホールで開催された第46回定期大会におけるフード・サービス部会の設置決定を経て、1990年11月4日に東京のホテルラングウッドで開催された結成中央委員会で、フード・サービス部会（79労組、組合員数3万2377人、部会長網代真也、書記長大出日出生）が誕生した⁽²⁴⁾。流通部会の結成以来、小売商業の枠を超えた大規模な組織拡大と部会設置を実現させたことは、ゼンセン同盟が本格的な複合産別化を開始したものと解釈できる⁽²⁵⁾。

(4) 流通・サービス部会への移行と専門店部会の誕生

ゼンセン同盟は、従来より組織の再編に関する検討を継続してきたが、1994年9月、岐阜県岐阜市の岐阜市民会館で開催されたゼンセン同盟第50回定期大会で組織改革を決定した。本部機構、都道府県支部のみならず、部会の再編に踏み出したこの改革では、流通部会も大きく改編された⁽²⁶⁾。

1994年9月20日、愛媛県松山市のホテル奥道後で開催された流通部会第26回定期中央委員会において、「部会再編に伴う決議」が採択された。これに基づいて2つの新部会が誕生した⁽²⁷⁾。すなわち、流通部会は「流通・サービス部会」へ移行し、ホテルやレジヤードサービス業種の労組が新たに加入した。また同時に、流通部会に加入していた専門店労組を中心に新たに「専門店部会」が結成された。

流通・サービス部会（258労組、組合員数19万7930人、部会長伊来一雄、書記長村越直嗣）は、1994年9月21日に定期中央委員会を既述の流通部会定期中央委員会と同場所で開催し、部会規約と規定、部会役員、運動方針と予算などを決定した⁽²⁸⁾。また、専門店部会（84労組、組合員数6万8129人、部会長山崎岩雄、書記長我生精二）は、1994年9月21日、愛媛県松山市の道後プリンスホテルで開催した専門店部会結成中央大会で部会結成宣言を行い、規約と規定、部会役員、運動方針と予算などを決定した⁽²⁹⁾。

一方、1994年の時点で34労組、組合員数約3万5000人に拡大していたSSUAは、外食業種を除く加盟労組が専門店部会の所属となった⁽³⁰⁾。こうして産別組合中での労組活動を担いする労組として、成長が待たれていたSSUA加盟労組も一体となって、専門店部会はいわば流通部会からの独立を果たすこととなった⁽³¹⁾。

以上のように、流通に関する部会が分岐され整備される一方で、ますますゼンセン同盟ではいわゆる「脱繊維」が進行した。その後、ゼンセン同盟は、他産別との合同によって流通労働者をさらに増加させ、流通に関する複数部会とそれらを統括する流通部門の設置に至ることになる。

4. 他の産別組合との合同

(1) UI ゼンセン同盟の結成

新規の労組結成による組織化を続行するゼンセン同盟は、一層の組織拡大のために他産別との合同へ踏み込んでいった。まず、1997年からCSG連合（日本化学・サービス・一般労働組合連合）と親密な交流を開始し、1999年には両産別の三役懇談会を開催して、「組織統合へ向けての基本的な考え」をまとめた⁽³²⁾。これを受けて両産別は、2000年9月の定期大会でゼンセン同盟とCSG連合を基軸とする産別統合を進めることを決定し、「組織統合準備委員会」を設置した。また、1996年に全国蚕糸労連から名称変更した繊維生活労連も両産別の統合へ合流することを決定した。

準備委員会では、新組織の組織範囲、本部機構、地方組織機構、部会機構の編成と運営、争議体制、財政、運動目標などを検討して2001年9月の両産別の定期大会へ上程し、機関決定した。その結果、組織統合準備委員会を解散して「統合委員会」を設置し、具体的な討議を始めた。

こうして2002年9月19日、東京都新宿区の東京厚生年金会館でUIゼンセン同盟（1989労組、組合員数78万3876人、会長高木剛、書記長落合清四）が結成された⁽³³⁾。また、合同した産別に加盟していた労組が所属する部会も改編された。具体的には繊維関連部会、化学部会、流通部会、フード・サービス部会、生活・総合産業部会、地方部会の6部会制となり、2002年9月19日～20日に6部会全ての結成中央委員会を開催した⁽³⁴⁾。この部会改編で、ゼンセン同盟流通・サービス部会はUIゼンセン同盟流通部会へ移行し、同専門店部会は、8年の活動期間を終えて再び流通部会へ合流した。

なお、流通部会書記長等を経て1997年からゼンセン同盟書記長に就任していた落合清四（ニチイ労組出身）がUIゼンセン同盟初代書記長となった。また、2004年9月に東京都新宿区の東京厚生年金会館で開催された第3回定期大会で会長代行に選出された落合清四は、さらに2006年9月、松山市の愛媛県県民文化会館で開催された第5回定期大会ではUIゼンセン同盟第2代会長に就任した⁽³⁵⁾。これらの落合清四の書記長、会長代行、会長への就任も、ゼンセンにおける流通部門のプレゼンスが拡大したことを物語る象徴的な事実といえよう。

(2) JSD の結成

流通部会出身者がゼンセン会長へ選出される快挙を1970年の流通部会結成時点で想像できたのは皆無であったはずである。しかも、成長を遂げた流通部会の申し子といえるこの落合清四の会長在任期間に、UIゼンセン同盟は、各流通関連産別で輻湊してきた流通産別構想の一本化を実現した。その種は1970年代から蒔かれていたが、全繊同盟流通部会の結成後は各産別の組織化が競合し、その後も運営上の事情が交錯して円滑には進行しなかった。それでも、待望されてきた流通産別構想は、重要な決断を伴いながら各段階を経て、事実上の流通産別の誕生でようやく実現された。

すなわち、1970年の全繊同盟流通部会の結成、同年の同盟流通労組共闘会議の発足で同盟に加盟しない労組の自主性に危機を感じた全国チェーン労協加盟労組は、1970年11月に兵庫県神戸市で第1回総会を開催してチェーンストア労組・中立会議を発足させた⁽³⁶⁾。その後、1971年9月に愛知県三カ根山で開催されたチェーン労組・中立会議第6回総会では、いわば全国チェーン労協の生みの親といえる東光ストア労組が突然に脱退と商業労連への加盟を表明して大きな衝撃を与えた。さらに、1971年11月に兵庫県宝塚市で開催された第15回大会では、同盟系チェーン労組が全国チェーン労協の解散を主張し、いっせいに脱退したため、事実上の解散大会となった。

こうして全国チェーン労協は1972年6月に長野県松本市で開催された第17回大会をもって消滅し、チェーン労組・中立会議として活動を続けていたが、1974年2月、神奈川県箱根湯本で開催された第14回総会で、チェーンストア労働組合協議会（チェーン労協）へ名称変更し、1974年7月に福岡県福岡市で開催された第15回総会から再スタートを切った。

一方、チェーン労組・中立会議は既に1972年の時点で、後に合同する商業労連との正式な交流を開始していた。具体的には、商業労連チェーン部会に移籍した東光ストア労組の仲介で両組織による3回の懇談会を経て「百貨店法」改正に関する共同要望をまとめ、通産省、労働省、関連審議会への要望活動を展開した。この後も商業労連との交流を続け、チェーン労協への移行後も共同活動を通じて良好な関係を維持した⁽³⁷⁾。

1980年代に入ると、チェーン労協は、組織の脆弱性や統一行動の欠如を意識するようになり、産別機能の強化を目標に掲げるようになった。その一方では、当時の全民労協（全日本民間労働組合協議会）への加盟を視野に入れ、専従役員の配置、執行部体制や機関会議の強化、産別組合を念頭に置いた規約改訂などに取り組みはじめた。1983年、チェーン労協は友好組織として全民労協へ加盟し、1989年には連合に正式加盟して執行委員

を就任させ、あわせて地方連合にも加盟した。

また、チェーン労協は、対外的な活動の軸足を「商業四団体労組連絡会議」が情報交換の充実強化のために1985年に移行した「商業労組会議」に置くようになり、1990年代に入ると商業労連やゼンセン同盟流通部会との活発な意見交換を契機として、両産別との定期的な懇談会を開催するようになった⁽³⁸⁾。特に、商業労連とは、「組織交流に関する大綱」の文書確認に基づく「組織間定期交流会議」を1994年に発足させ、相互の理解を深めた⁽³⁹⁾。

他方、連合の誕生以前のすべての局面で参加し、連合結成時には副会長を就任させた商業労連も産別合同には意欲的であり、以上のようなチェーン労協との交流を続ける一方で、1992年にはゼンセン同盟との間に共同研究体として、NIO21（21世紀に向けた新しい産業別組織のあり方に関する研究会）を設置して協議を開始した⁽⁴⁰⁾。

また、1996年には百貨店七労組連絡協議会と合同を視野に入れた新しい産業別組織についての協議を開始した⁽⁴¹⁾。その結果、7労組の全てが商業労連の友好労組となり一体性が形成され、情報交換により共通認識を深めるに至った⁽⁴²⁾。

1998年6月、商業労連は新たな産業別組織の展望を発表し、チェーン労協、百貨店七労組連絡協議会と「産業別組織に関する共同研究委員会」を設置して合同に向けた具体的な検討に入った⁽⁴³⁾。1998年6月、三者で「新産業別組織結成に向けての基本合意」を決定し、それを受けて1999年6月に開催された商業労連第25回定期大会で、結成の基本構想と今後の方向が確認された。さらに結成準備のための各種委員会が発足し、いよいよ2001年の結成へ動きだした⁽⁴⁴⁾。

なお、三者間の基本合意のうち、大きな懸案事項の1つであった加入費（会費）の問題が解消された。すなわち、商業労連の加盟費が1人あたり月額500円であったのに対し、チェーン労協は350円と加入費の格差が大きかった。だが、新組織発足後3年間を猶予期間として350円と据え置くことで合意された⁽⁴⁵⁾。組織財政の違いが産別合同にとって最大の障壁になりうることを示している。

こうして、2001年7月4日、東京都新宿区の京王プラザホテルで3組織（合計156労組、組合員数約18万3000人）が結集してJSD（日本サービス・流通労働組合連合（サービス流通連合）、会長南雲光男、事務局長筒井隆昭）が結成された⁽⁴⁶⁾。

(3) UA ゼンセンの誕生

既述のように、1992年12月、ゼンセン同盟は商業労連との間に、NIO21を立ち上げて

いた。1994年9月に岐阜県岐阜市の岐阜市民会館で開催された第50回定期大会の時点で、NIO21発足後12回の研究会を重ねた結果、ゼンセン同盟とJSDの組織と運動に関する共通認識、新しい産別組織のあり方について一定の整理が終了したとして、今後は、産別合同において克服すべき課題の検討に移ると表明された⁽⁴⁷⁾。NIO21としてさらに4回の研究会を開催したところで、1996年に「21世紀に向けた新しい産別組織のあり方」をまとめた。これ以降、商業労連、チェーン労協、百貨店七労組連絡協議会は合同に乗り出し、流通産別の大同団結の一里塚を築くべく2001年にJSDの結成を実現した。

このJSD結成時は、ゼンセン同盟もCSG連合、繊維生活労連との産別合同に最大の努力を払っており、JSDとの産別合同はいったん休止状態となっていた。ただし、UIゼンセン同盟の結成を実現することで同盟系流通労組も合流を果たしたという意味では、JSDと同様に流通産別の大同団結のための一里塚を築いていたことになる。こうしてUIゼンセン同盟は、いよいよJSDとの合同に本格的に取り組むことになり、合同へ向けた合意形成を意識して組織課題を検討し、2005年を目途に結論を出すことを目的とした「流通産別再編懇談会」を設置し、2003年1月にゼンセン会館で第1回懇談会を開催した⁽⁴⁸⁾。

図表8は、流通産別懇談会委員の一覧である。

以後、2003年に3回、2004年に5回、2005年に3回の懇談会を開催し、2006年には「再編統合推進委員会」へ移行させて5回、2007年にも5回の推進委員会を開催した。あわせて、推進委員会の下に実務者間で協議する企画委員会とプロジェクトチームを設置して精力的に協議を続行した⁽⁴⁹⁾。しかし、政治活動、名称、加盟費（会費）、部会編成などで両産別の意見が分かれ、結局基本的に合意したものの、特に名称と加盟費では合意に至らず、2007年4月開催の第10回推進委員会で産別合同の決定を延期することを決定した。UIゼンセン同盟とJSDは2012年12月に共同文書「新産別の姿（名称と会費を除く）」を決定し、産別合同協議は事実上、終了した⁽⁵⁰⁾。

このため、UIゼンセン同盟は、産別合同を再開させる契機を探すことになった。その一環として、2009年からは労働時間と営業時間、再就職支援とパートタイマー、消費税

図表8 流通産別懇談会の委員一覧

UI ゼンセン同盟		JSD	
副会長（懇談会座長）	菅井義夫	会長代行	桜田高明
副会長	水谷雄二	副会長	八幡次郎
副会長	本田敏一	副会長	案田陽治
書記長	落合清四	副会長	五十嵐政男
副書記長	徳田孝蔵	事務局長	筒井隆昭
常任中央執行委員	逢見直人	中央執行委員	宮 敦

(資料) UIゼンセン同盟『UIゼンセン同盟史第1巻 継承と創生』2010年、p238より作成。

の3つのテーマでJSDとの政策協議を開始した。すなわち、主に産業政策の共同研究と政策要請活動、事業所閉鎖時の再就職の相互斡旋などについて年間4回の政策協議と月間1回の作業部会を運営し、共同行動体験を通じて再度の合同論議促進の道筋を模索しはじめた⁽⁵¹⁾。

こうした友好関係を保持したまま、2010年、全加盟組合との意見交換を完了し、産別統合協議再開の方針を決定したJSDから産別合同の協議再開の申し入れを受けると、UIゼンセン同盟は迅速に体制を整え、一気に産別合同の軌道を疾走した。すなわち、産別合同を確実に導く決意で不退転の目標として2012年秋を合同の時期と明確に設定し、2011年9月に「再編統合推進委員会」を再発足させ、前回ほとんど合意できた点以外の課題を協議し、出来る限り早期に「結成準備委員会」を設置することを決定した⁽⁵²⁾。また、JSDも結成以来初の第1回臨時大会を開催して、産別合同協議再開と再編統合推進委員会の設置による協議を決定し、前回未遂に終わった2007年に合意した「新産別の姿（名称と会費を除く）」を尊重しつつその完成へ取り組みはじめた⁽⁵³⁾。具体的には、積み残し課題であった名称と加盟費について集中的に議論し、併せて結成方式や時期、統一行動や政治活動などのあり方について協議した。双方の主張は鋭く対立しながらも、懸案の新産別名称、加盟費などで合意に達した。

この結果、「新産別の姿」に重要な変更点と補強見解が加筆された。なお細部については結成準備委員会の設置と議論による項目として残された。主な変更点は、第1に、名称はUAゼンセン（全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟）と決定された。第2に、「新組織結成方式」により2012年11月6日に結成大会を開催することになった。第3に、JSD加盟労組は春季労働条件交渉の進め方に関して一定の猶予が与えられた。第4に、JSD加盟労組は一定期間UIゼンセン同盟より低額の現行加盟費に据え置かれることとなった⁽⁵⁴⁾。

このうち、第3の春季交渉の具体的な内容は、**図表9**が示す補強見解の通りである。なお、「春の交渉」とは、JSDが使用してきた春季交渉の呼称である。

図表9 新産別における春季労働条件闘争（または春の交渉）の進め方

- (1) 新産別の春季労働条件闘争（または春の交渉）については、「新産別の姿」にもとづき統一的運動として取り組む。
- (2) 統一的運動の推進を目的として、統一的運動推進本部を設置する。統一的運動推進本部のメンバーは、中央執行委員会と同様とする。
- (3) 春季労働条件闘争（または春の交渉）の闘い方を、産別統一闘争とするか否かは、方

針として議論し、決定する。

- (4) 春季労働条件闘争（または春の交渉）を産別統一闘争として実施する場合、JSD 加盟組合については新産別結成間もないため統一闘争には原則、不参加とする。統一闘争に参加しない場合も、統一的行動を行うものとし、統一的な要求基準に沿った要求を掲げ、スケジュールを遵守し、情報開示を徹底する。

また、情報開示のあり方については、統一闘争本部と確認する。

- (5) 2014 年以降、産別統一闘争を実施する場合、厳しい環境（経営状況・労使関係）にある加盟組合は、個別に協議する。

特にこれまでの労使関係の経緯を十分に踏まえ、最大限の努力を行ったにも関わらず、統一闘争に参加の組織については、事前に調整を行う。この場合、組織・産業内他労組への社会的影響をおよぼすことについて、十分に考慮しなければならないことは必要要件とする。

- (6) 2014 年以降の春季労働条件闘争（または春の交渉）のあり方については、2013 年の 2014 年以降の春季労働条件闘争（または春の交渉）を踏まえて、新産別として①要求基準のあり方、②闘いの進め方などについて春季労働条件闘争（または春の交渉）を所管する委員会において協議する。

（資料）UI ゼンセン同盟『UI ゼンセン同盟史第 2 巻 継承と創生（資料編）』2014 年、pp. 800-801。

また、第 4 の加盟費についての具体的内容は、2012 年 4 月に両組織で取り交わされた新産別の結成についての確認書が示している。確認書は図表 10 の通りである。

図表 10 確認書

UI ゼンセン同盟と日本サービス・流通労働組合連合（以下サービス・流通連合）は、新産別の結成に際し、以下のことを確認する。

記

1. ①サービス・流通連合の全ての加盟組合は、2016 年 7 月より新産別の会費水準に合わせるものとする。
- ②サービス・流通連合の全ての加盟組合は、新産別の会費水準に合わせる迄の期間において、他の新産別加盟組合と権利・義務について同一とする。

③2016年7月の時点においてもなお財政上の課題を抱えるサービス・流通連合の加盟組合に対しては、新産別との間で確認文書を交わしたうえで別途対応を行う。

2. 短時間組合員の交付金の区分は労働時間を基準に決定し、フルタイマーであれば、雇用契約が有期であっても短時間組合員の交付金は、原則として支給しない。

但し、フルタイマーであっても個別の事情を踏まえて交付金を支給する場合があります、その際、両組織の現状について尊重するものとする。

以上

2012年4月6日

UIゼンセン同盟
会長 落合清四

日本サービス・流通労働組合連合
会長 八野正一

(資料) UIゼンセン同盟『UIゼンセン同盟史第2巻 継承と創生(資料編)』2014年, p801.

これらの内容を見る限り、ゼンセンが伝統的に推進してきた統一的な労使交渉に関して、JSD加盟労組は当初は参加せずまた以後の参加についても保留できる余地がみられる。また、加盟費については、JSD加盟労組には3年間の猶予期間が与えられている。これらの合意事項は、UIゼンセン側がJSD側の現実を尊重し配慮した結果であるが、別の観点に立てば、ゼンセンがほとんど経験したことのない大きな譲歩といえる。

こうして、両組織は図表11が示す委員で構成される新産別の結成準備委員会を設置し、2012年6月7日(開催場所JSD)、7月18日(同UIゼンセン同盟)、8月22日(同UIゼンセン同盟)、9月10日(同JSD)の計4回を開催し、その前後に10回の結成準備企画委員会を頻繁に開催し、最終的な実務の詰めを行った⁽⁵⁵⁾。これを受けて、UIゼンセン同盟は、2012年9月、愛知県名古屋市の日本特殊陶業市民会館で開催された第11回定期大会で、結成準備委員会を議論を踏まえた新産別の結成方針について報告するとともに、新産別への移行手続きについて正式決定し、UIゼンセン同盟最後の定期大会の幕を閉じた⁽⁵⁶⁾。

2012年11月6日、神奈川県横浜市のパシフィコ横浜で結成大会が開催され、綱領、基本方針、規約、予算、組織体制、組織内候補などを決定し、ついにJSDとの産別合同によってUAゼンセン(全国繊維化学食品流通一般労働組合同盟、2478労組、組合員数約141万人、会長逢見直人、書記長松浦昭彦)が誕生した⁽⁵⁷⁾。また、流通部会は流通部門となり、その傘下に再編された6つの部会(GMS部会、食品関連部会、住生活関連部会、

図表 11 新産別結成準備委員会の委員一覧

UI ゼンセン同盟		JSD	
会長	落合清四	会長	八野正一
副会長	徳田孝蔵	会長代行	岡田 啓※
副会長	島田尚信※	チェーンストア部会長	吉岡敦士
繊維関連部会長	杉浦和則	副会長	津田真義
化学部会長	沖田政憲	事務局長	石黒生子※
流通部会長	藤吉大輔※	事務局次長	小川裕康
フード・サービス部会長	保坂芳典	事務局次長	俣野勝敏※
生活・総合産業部会長	竹田政弘	事務局次長	森田了介※
地方部会長	松本昌三	百貨店部会長	蓑田欣治
副会長	逢見直人	総合サービス部会長	篠崎良光
書記長	松浦昭彦※	政策局長	杉山慎一
副書記長 (組織担当)	橋本和秀※	常任顧問	筒井隆昭※
副書記長 (財政担当)	山川 博※		

(注) ※印は結成準備企画委員会の委員。

(資料) UI ゼンセン同盟『UI ゼンセン同盟史第2巻 継承と創生』2014年, p 431 より作成。

百貨店部会, 専門店部会, ドラッグストア部会) を収める組織体制となった⁽⁵⁸⁾。

ただし, 一口に産別合同といっても, 相互の事情と時宜が整った結果の企業合併のようにとらえるべきではなく, その実体はゼンセンの組織能力が問われる組織拡大の1つである。いわば究極の組織化であり, ゼンセン運動の柱である大産別主義や内部統制の発露とみるべきであろう。このように考えると, 複合産別 UA ゼンセンの一部門としてではあるが, 組織や活動の規模からみて, 事実上の流通産別が実現し, ゼンセンのチェーンストア組織化が完成したとみなすべきである。

また, UA ゼンセンの誕生をゼンセンの組織化ととらえるのであれば, 2007年に相互の合意形成に至らず, JSD との合同機会を逸した後に, どのような過程でいかなる戦術がとられたかの詳細は定かではないものの, 組織拡大を優先するためにゼンセンの組織能力を調整したものと理解できる。

5. おわりに

本稿は, 1980年代以降のゼンセン同盟流通部会の伸長に焦点を当てながら, その時期の労組活動と, 同時に進行した部会再編, さらには究極の組織拡大といえる産別合同について検討した。

ゼンセン同盟流通部会加盟労組の賃金交渉や一時金交渉を見る限り、大きな成果を上げてきた。ただし、ゼンセン同盟他部会と同様に団体方式による統一賃金交渉を目指しながらも、流通部会の賃金交渉方式は単交であり、加盟労組の増加に伴いその範囲が拡大していた。また、正月営業問題への取り組みでは、消費者ニーズや会社間競合の現実性を考慮した加盟労組間の意見が一致せず、受け入れられる範囲での要求や行動にとどまり、正月営業時代を容認することになった。これらの事例を見る限り、ゼンセン運動に位置付けられてきた中央集権性は低下した。

他方、1980年代以降は組織拡大に伴って部会再編の幕が上がった。流通部会関連では、衣料・卸商業部会の発足、SSUA、フード・サービス部会の結成、専門店部会、流通・サービス部会の創設などが続き、組織体制の整備を通してゼンセン同盟の組織能力をさらに高めた。

また、1990年代以降は、従来以上の新規組合の結成による組織拡大に加えて、他産別との合同にも乗り出し、まず2002年にUIゼンセン同盟、次に2012年にはUAゼンセンを誕生させた。その結果、かつての流通部会は単独の部会ではなく、流通部門の下に6部会が編成されるほどに拡大し、複合産別化したゼンセン総体を体现する範囲が大きくなっている。1980年代以降のゼンセン同盟は、内部統制の弱体化と組織の拡大の両面を含みながらも高度な組織能力によって複合産別化を達成し、流通部会はその中心にあって最大のプレゼンスを発揮したと考えられる。

注

- (1) 以下の1976年度の統一的賃金交渉の経過の記述は、ゼンセン同盟『ゼンセン同盟史』第8巻、1982年、pp.52-58による。
- (2) ゼンセン同盟全体でスト突入労組は251労組、参加人数30万人超となった。ここで注目すべき流通部会では2労組がストを打ったが、全いずみ労組が3時間の時限スト、新興産業労組が1時間の時限ストであり、参加人数も合計約1800人と小規模である。またこれ以後の年の賃金交渉において流通部会加盟労組のストライキはほとんどみられない。ゼンセン同盟『ゼンセン同盟史』第8巻、1982年、pp.54-58。
- (3) ゼンセン同盟『流通・サービス部会30周年記念誌』2001年、p.46。
- (4) この交渉を呼びかけ、8.2%の回答を提案したのはダイエー社長中内功であり、各社の経営者がダイエーに準じると回答したという。芦田甚之助「81年統一賃上げ闘争～大手5単組の自主交渉決裂する～」、ゼンセン同盟『流通部会20年史』1990年、pp.44-45。実際に1981年賃金交渉における各社の妥結率は、全ダイエー労組8.20%、イトーヨーカドー労組8.22%、全ジャスコ労組8.21%、ニチイ労組8.20%、長崎屋労組8.20%となった。ゼンセン同盟『ゼンセン同盟史 第9巻』、1986年、p.71。
- (5) 5労組の集団的交渉が不調だった理由の1つは、5労使の統一性と各社の独自性とのバランスが維持できなかったためという流通部会長経験者の分析がある。足立明「83～84統一賃闘大手5単組の集団交渉を回顧して」、ゼンセン同盟『流通部会20年史』1990年、pp.58-59。他方、この5労使

- の集团的交渉は、経営者の足並みの乱れ、情報の錯綜、他労使への過剰な意識などがみられた従来の流通部会の交渉からみれば、前進したとの評価もある。西村正克「82 統一賃闘大手 5 単組集团的交渉開始」ゼンセン同盟『流通部会 20 年史』1990 年, pp. 49-50。
- (6) 本田一成「日本の主要チェーンストア労働組合の結成 (2) - 全繊同盟の組織化戦略と流通部会の創設 -」『國學院経済学』第 62 卷, 第 3・4 合併号, 2014 年, pp. 391-394。
- (7) 本田一成「日本の主要チェーンストア労働組合の結成 (5) - イトーヨーカドー労働組合 -」『國學院経済学』第 63 卷, 第 3・4 合併号, 2015 年, p 534。
- (8) 以下の 1981 年度の正月営業対策の記述は、ゼンセン同盟『流通部会 20 年史』1990 年, p 116 による。
- (9) ゼンセン同盟『流通・サービス部会 30 周年記念誌』2001 年, p 121, 尾関和男「正月営業対策の取り組み～地域別対応強化の方向へ方針転換～」, ゼンセン同盟『流通部会 20 年史』1990 年, p 66。ただし、1983 年の段階で地域ごとの判断を入れたり、正月勤務手当等の労働条件改善へ事実上方針変更していたとみられる。また、各労組の正月営業に関する労働協約上の位置付けが異なっていたため難航した点、経営者側が社会的使命を指摘して合意できない点などから、ゼンセン同盟らしからぬ統率力と統一行動にとどまったとの指摘がある。岡本邦夫「正月営業対策との奮戦記～昭和 57 年から 59 年の取組み～」, ゼンセン同盟『流通部会 20 年史』1990 年, pp. 45-46。この他にも、流通部会加盟労組間で意見が割れたのは、組合員の世代間の働き方や新年に対する考え方の違いがあったり、地方出身者が帰省コスト上、正月短期休日より別の長期休日を選好したためであるとの分析がある。また、会社側も労組の団結の困難さを把握していたという。茂呂正行「昭和 61 年正月営業・2 日からの店舗が大幅増加」, ゼンセン同盟『流通部会 20 年史』1990 年, pp. 66-67。
- (10) ゼンセン同盟『流通・サービス部会 30 周年記念誌』2001 年, p 122。
- (11) ゼンセン同盟『流通・サービス部会 30 周年記念誌』2001 年, p 122。
- (12) ゼンセン同盟『流通・サービス部会 30 周年記念誌』2001 年, p 123。
- (13) ゼンセン同盟『流通・サービス部会 30 周年記念誌』2001 年, p 123。
- (14) ゼンセン同盟『流通・サービス部会 30 周年記念誌』2001 年, p 125。
- (15) ゼンセン同盟『ゼンセン同盟史 第 8 卷』, 1982 年, p 193。
- (16) ゼンセン同盟『ゼンセン同盟史 第 9 卷』, 1986 年, pp. 333-334, ゼンセン同盟『流通・サービス部会 30 周年記念誌』2001 年, p 47。なお、構成労組の内訳は、流通部会から 59 労組 14, 297 人、衣料部会から 117 労組 44, 423 人、地織部会から 8 労組 991 人である。
- (17) かつて全国の繊維産業産地で自ら開発した集団組織化の手法で中小企業の組織化を徹底的に進め、流通部会の結成を構想し実行した佐藤文男が、組織化の集大成として SSUA の結成を手がけた。佐藤文男『オルガナイザーファイル 組合組織化に生涯をかける なぜ、SSUA なのか』ゼンセン同盟, 2002 年, pp. 32-69。
- (18) 佐藤文男『生き残るための「労使革新」 SSUA 10 年の試み』プレジデント社, 1993 年, pp. 60-63。
- (19) SSUA の結成によって、経営者団体との業種別交渉や、業種政策、さらには専門店の成長ともに興隆するショッピングセンター (SC) で働く労働者に対する組織化が期待された。佐藤文男「画期的な専門店ユニオン連合会の結成～老兵の戯言, SSUA にかける夢」, ゼンセン同盟『流通部会 20 年史』1990 年, pp. 55-56。
- (20) 流通部会のチェーンストア労組の活動や労使交渉を学んだ上での外食・ホテル業種委員会の設置であり、当時の最大の課題は労働時間短縮であったという。矢代秀己「新たな時短「年間所定 2000 時間到達闘争」～到達の輪拡がり 19 組合～」ゼンセン同盟『流通部会 20 年史』1990 年, pp. 79-80。
- (21) 外食業種労使会議は、経営者側に 2 人の幹事を置いたり、活動内容を含む運営規定を定めるなど

- 流通部会を窓口とした積極的な協議が継続された。時期尚早論もある中でのやや強引な設置であり、外食労組の流通部会における生きざまを示したという。また外食業種労使会議の設置は、1980年代前半の流通部会の大手5労使の集团的賃金交渉に触発されたものである。山本栄三「外食業種労使会議設置とグランドルールの合意」、ゼンセン同盟『流通部会20年史』1990年、pp.63-64。
- (22) 以下のフード・サービス部会結成の決定に至る経過は、ゼンセン同盟『ゼンセン同盟史 第10巻』、1995年、pp.765-766による。
- (23) フード・サービス部会結成構想は、レストラン業種は流通業であり、また流通部会加盟労組と同じ労連の加盟労組が多く部会指導が二本立てになるとの理由で、当初は流通部会から拒絶されたと結成当時の組織局長が回想している。三ツ木宣武「複合産別」への一歩」、ゼンセン同盟『フード・サービス部会10周年記念誌 弄潮 -改革への挑戦-』2000年、p.8。またこの構想の発端は、当時のゼンセン同盟組織局の組織化担当者が描いた複合産別のイメージと提案であった。大出日出生「フード・サービス部会設立の意義」、ゼンセン同盟『流通・サービス部会30周年記念誌』2001年、p.134。また、この結成が外食単独の部会結成の構想を消失させたという。三島一真「結成前夜」に関わって」、ゼンセン同盟『フード・サービス部会10周年記念誌 弄潮 -改革への挑戦-』2000年、p.10。
- (24) ゼンセン同盟『ゼンセン同盟史 第11巻』、1998年、pp.59-60。
- (25) 例えば、フード・サービス部会の結成中央委員会では、結成準備を振り返ったゼンセン同盟組織局長三ツ木宣武は、「業種別活動機能の強化、生活範囲を網羅した組織化への展望という意味から新部会の結成の意義は限りなく大きい。」と述べ、またゼンセン同盟書記長高木剛は「複合産別・ゼンセン同盟の役割は年々大きくなっていると自覚しなければならない。」と述べている。ゼンセン同盟『ゼンセン=全職同盟50年の歩み-結成50周年記念写真集-』1995年、p.104。
- (26) 流通部会以外では、繊維部門を総合繊維部会、総合化学・繊維部会へ再編したほか、衣料産業部会、地方産業部会への移行を実施した。ゼンセン同盟『ゼンセン同盟史 第11巻』、1998年、pp.704-706。
- (27) ゼンセン同盟『ゼンセン同盟史 第11巻』、1998年、p.705。
- (28) この流通・サービス部会定期中央委員会で流通部会第5代部長足立明が退任し、第6代部長伊来一雄が選出された。ゼンセン同盟『ゼンセン同盟史 第11巻』、1998年、p.705、ゼンセン同盟『流通・サービス部会30周年記念誌』2001年、p.64。
- (29) ゼンセン同盟『ゼンセン同盟史 第11巻』、1998年、p.705、ゼンセン同盟『流通・サービス部会30周年記念誌』2001年、p.64。
- (30) 佐藤文男『オルガナイザーファイル 組合組織化に生涯をかける なぜ、SSUAなのか』ゼンセン同盟、2002年、pp.6-7。
- (31) 一方、当時の専門店チェーン労組は大きな流通部会の陰に隠れ、ある程度の甘えが許されていたとの回想がある。「専門店部会時代」を振り返って」、UIゼンセン同盟流通部会『UIゼンセン同盟流通部会10年史 継承と創生』2012年、p.41。このため、専門店部会として独立することへの大きな不安があり、独立の消極性もあったという。内堀良雄「専門店部会独立の意義」、ゼンセン同盟『流通・サービス部会30周年記念誌』2001年、p.135。
- (32) 以下の、UIゼンセン同盟結成までの経緯は、UIゼンセン同盟『UIゼンセン同盟史第1巻 継承と創生』2010年、pp.34-37による。CSG連合は、全化同盟（全国化学一般労働組合同盟）と化労研（化学・薬粧労組研究協議会）で1991年に結成された全化連合（全国化学一般産業労働組合）と一般同盟が1996年に統合して誕生した。
- (33) 旧産別ごとの構成は、ゼンセン同盟が約61万人、CSG連合が約17万人、繊維生活労連が約1000人である。UIゼンセン同盟『UIゼンセン同盟史第1巻 継承と創生』2010年、p.34。またそ

- れに先立ち、ゼンセン同盟は2002年9月18日に東京都新宿区の東京厚生年金会館で第58回定期大会(解散・移行大会)を、またCSG連合も同日に東京都文京区の東京ドームホテルで第7回定期大会(解散大会)をそれぞれ開催して解散した。当面組織を存続させたいとの意向を表明した繊維生活労連もUIゼンセン同盟誕生後約8カ月後の2003年6月8日に解散した。UIゼンセン同盟『UIゼンセン同盟史第1巻 継承と創生』2010年, pp.47-49。
- (34) UIゼンセン同盟『UIゼンセン同盟史第1巻 継承と創生』2010年, pp.47-49。なお、中央執行委員会の構成は、繊維関連部会8人、化学部会10人、流通部会12人、フード・サービス部会7人、生活・総合産業部会7人、地方部会11人の合計55人であり、旧産別の構成に読み替えると、ゼンセン同盟から44人、CSG連合から10人、繊維生活労連から1人となり、ゼンセン同盟が圧倒的多数で、部会では流通部会とフード・サービス部会で3分の1を占める。UIゼンセン同盟『UIゼンセン同盟史第1巻 継承と創生』2010年, p.42。
- (35) UIゼンセン同盟『UIゼンセン同盟史第1巻 継承と創生』2010年, p.73, p.96。
- (36) いずみや労組, 扇屋労組, 小田急ストア労組, 高島屋ストア労組, 紀ノ国屋労組, 東亜労組, 灘神戸生協労組, 全西友労組, 全ユニー労組, 東光ストア労組の10労組, 組合員数約2万4000人が参加した。以下のチェーン労組・中立会議およびチェーン労協の経過は、チェーン労協『チェーン労協の歩み 結成から解散にいたる31年の歴史』2001年, pp.21-42による。
- (37) 例えば、1977年8月8日~10日、東京都千代田区の全共連ビルで商業労連、チェーン労協共催で「産業政策研究会」を開催し、百貨店協会、チェーンストア協会、中小小売商、通産省、中小企業庁、地方自治体の各立場から小売業産業の総合政策と法制の整備について討議した。これ以後も各種セミナーや海外チェーン視察、海外労組との交流などの共催を継続した。商業労連『商業労連20年の歩み』, 1991年, pp.146-147, p.165。
- (38) 商業労組会議は、もともと商業労連、チェーン労協、ゼンセン同盟、同盟流通の4組織で構成されていたが、同盟流通に代わり自動車総連が入った。また、連合発足後は「連合商業・流通部門連絡会」に引き継がれ、1996年12月に商業労組会議は解散した。
- (39) 商業労連『2001年 新しい産業別組織を求めて - 新産業別組織の基本構想と今後の方向 -』1999年, p.1。
- (40) 商業労連『商業労連の歩み (1990~2001)』2002年, p.42。
- (41) 百貨店七労組連絡協議会は、1993年11月に商業労連結成時に加盟しなかった労組のうち、小田急百貨店労組, 近鉄百貨店労組, 西武百貨店労組, 全大丸百貨店労組, 阪急百貨店労組, 三越労組, 名鉄百貨店労組により発足した。この発足前の商業労連百貨店部会は、「百貨店労組情報交換会」を設置して情報交換に努めてきたが、発足後は「百貨店産業政策推進会議」へ発展させて交流を深めた。商業労連『商業労連の歩み (1990~2001)』2002年, p.150。
- (42) 商業労連『2001年 新しい産業別組織を求めて - 新産業別組織の基本構想と今後の方向 -』1999年, p.1。
- (43) この間も商業労連チェーン部会は、チェーン労協との友好交流を続けた。例えば、1996年12月には「チェーン労協幹事会・商業労連チェーン部会交流会」を発足させ、以後、2000年12月までの間に合計9回の交流会を開催した。商業労連『商業労連の歩み (1990~2001)』2002年, p.126。
- (44) 商業労連『商業労連の歩み (1990~2001)』2002年, p.50。
- (45) 商業労連『2001年 新しい産業別組織を求めて - 新産業別組織の基本構想と今後の方向 -』1999年, p.8。
- (46) 商業労連は、2001年7月3日、東京都新宿区の京王プラザホテルで開催された第27回定期大会で解散した。商業労連『商業労連の歩み (1990~2001)』2002年, pp.60-63。また、チェーン労協は2001年7月4日、同じく東京都新宿区の京王プラザホテルで開催された第31期臨時大会で解散した。

- チェーン労協『チェーン労協の歩み 結成から解散にいたる31年の歴史』2001年, p16, 『コンパス』(西友労働組合機関誌)2001年8月号。
- (47) ゼンセン同盟『ゼンセン同盟史 第11巻』, 1998年, p710。
- (48) 以下の産別合同の決定延期までの経緯は, UIゼンセン同盟『UIゼンセン同盟史第1巻 継承と創生』2010年, p221, p238による。
- (49) UIゼンセン同盟は, JSDとの合同による組織改革として, 2006年9月開催の流通部会第5回定期中央委員会の時点で, 地方部会に所属していた流通部門の135労組組合員数3万8475人を流通部会に移籍させており, 産別合同に向けた部会再編を行っていた。UIゼンセン同盟流通部会『UIゼンセン同盟流通部会10年史 継承と創生』2012年, p125。
- (50) 産別合同が先送りになった背景には, UIゼンセン同盟内部に, UIゼンセン同盟の「同盟体」とJSDの「連合体」の相違を運動体の視点から危惧する意見があったという。UIゼンセン同盟『UIゼンセン同盟史第1巻 継承と創生』2010年, p148。一方でUIゼンセン同盟会長落合清四は, 2007年9月に東京都新宿区の東京厚生年金会館で開催された第6回定期大会の会長挨拶で, JSDとの産別合同は大枠において合意をみつつあり合同は両組織の必然であると述べ, 前向きな姿勢を崩さなかった。UIゼンセン同盟『UIゼンセン同盟史第1巻 継承と創生』2010年, p161。
- (51) UIゼンセン同盟『UIゼンセン同盟史第1巻 継承と創生』2010年, p202。
- (52) UIゼンセン同盟『UIゼンセン同盟史第2巻 継承と創生』2014年, p94。
- (53) JSD『サービス・流通連合の歩み そして新たな飛躍へ』2013年, p67。
- (54) UIゼンセン同盟『UIゼンセン同盟史第2巻 継承と創生(資料編)』2014年, pp.799-800。旧チェーン労協加盟労組にとっては, JSD結成時に続く2回目の猶予期間への対応を迫られた。旧商業労連以上にゼンセン同盟の運動エネルギー量や組織能力と相当な差異があったと推測される。
- (55) UIゼンセン同盟『UIゼンセン同盟史第2巻 継承と創生』2014年, pp.427-431。
- (56) UIゼンセン同盟『UIゼンセン同盟史第2巻 継承と創生』2014年, p94。
- (57) 『UAゼンセン新聞』(UAゼンセン機関紙)2012年11月15日付。なお, これに先立って, UIゼンセン同盟は2012年11月5日, 神奈川県横浜市のパシフィコ横浜で「躍進セレモニー」を開催した。UIゼンセン同盟『UIゼンセン同盟史第2巻 継承と創生』2014年, pp.104-115。また, JSDは, 2012年11月5日, 東京都新宿区の京王プラザホテルで「解散大会」を開催した。JSD『サービス・流通連合の歩み そして新たな飛躍へ』2013年, pp.108-111。
- (58) 流通部門と並んで製造産業部門(繊維素材部会, 繊維加工部会, 衣料・スポーツ部会, 化学部会, 医薬・化粧品部会, 総合製造部会), 総合サービス部門(フード部会, フードサービス部会, ケータリング部会, インフラサービス部会, 生活サービス部会, ホテル・レジャー部会, パチンコ関連部会, 衣料・介護・福祉部会, 人材サービス部会)が設置され, 3部門21部会を擁する複合産別の組織体制となった。UAゼンセン『UAゼンセン 原点を見つめ, 未来を拓こう!』2012年。